



令和8年3月10日

午前11時

## 一関市ツキノワグマ対策基本方針を策定しました

市を挙げてツキノワグマ対策を推進するための指針として、一関市ツキノワグマ対策基本方針を策定しました。

1 策定の趣旨 一関市では、令和7年10月以降、人の生活圏に出没するツキノワグマ（以下「クマ」という。）の目撃情報が相次ぎ、人的被害が発生するなど、市民生活や事業活動を脅かす状況となっています。

市は、クマ被害に関する緊急の対策を講じてきましたが、今後は、出没対応のみならず、中長期的視点に立った対策を含め、全庁的にクマ対策を推進する必要があることから、市を挙げてクマ対策を推進するための指針として定めたものです。

2 策定日 令和8年3月9日（月）

3 策定した基本方針など

- (1) 一関市ツキノワグマ対策基本方針
- (2) 一関市ツキノワグマ対策基本方針行動計画
  - ・ 詳しくは添付の基本方針等を参照してください

### 問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市長公室 統括監 鈴木

電話：(0191)21-2111（内線 8630）

FAX：(0191)21-2164

メールアドレス：seisaku@city.ichinoseki.iwate.jp

# 一関市ツキノワグマ対策基本方針

令和8年3月9日策定

## 1 策定の趣旨

令和7年度は、全国的なツキノワグマ（以下「クマ」という。）の出没件数、人的被害が過去最多を記録する大量出没の状況となっている。

特に一関市では、令和7年10月以降、人の生活圏に出没するクマの目撃情報が相次ぎ、人的被害が発生するなど、市民生活や事業活動を脅かす状況となっている。

市では、クマ被害に関する緊急の対策を講じてきたが、今後は、出没対応のみならず、中長期的視点に立った対策を含め、全庁的にクマ対策を推進する必要がある。

この基本方針は、市を挙げてクマ対策を推進するための指針として定めるものである。

## 2 基本方針

基本方針	内容
1 被害に遭わないための予防策の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>① クマ出没に関し、庁内及び関係機関と迅速な情報共有を図る。</li><li>② 市ホームページ、いちのせきメール、FMあすも、防災行政無線等を活用し、身を守る対策や出没情報の効果的な周知を図る。</li><li>③ 市民を対象としたクマ対策講座を実施する。</li></ul>
2 人の生活圏への出没防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>① クマ出没エリアにおける誘因木の伐採、藪の刈払いなどを促進し、生活圏周辺の環境整備を行う。</li><li>② 民有地・公有地の適切な管理を促進するとともに、河川、道路、公園等における見通し確保を図る。</li><li>③ ごみ出しルールの徹底や動物死骸の早期回収など、誘因物の排除を強化する。</li><li>④ 電気柵等の侵入防止対策への支援を継続する。</li><li>⑤ ドローンなどのICTを活用した対策の有効性を検証する。</li></ul>
3 出没時の対策と事前準備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 鳥獣被害対策実施隊による箱わなの設置、見回り、銃猟等により、速やかに捕獲を行う。</li><li>② 捕獲に向けた箱わなやAIカメラなど対策備品・資機材等の整備を進める。</li><li>③ 緊急銃猟対応マニュアルの改定及び訓練を実施する。</li><li>④ 保育施設、小中学校等において出没対応マニュアルの運用により、児童生徒等の安全確保を図る。</li></ul>
4 捕獲従事者の人材育成と市の体制整備等	<ul style="list-style-type: none"><li>① 有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため狩猟免許取得に対して支援する。</li><li>② 捕獲従事者を育成するための技術研修会等を実施する。</li><li>③ 庁内関係部局の役割分担を明確化し、組織横断的に取り組む。</li><li>④ 猟友会と連携し、捕獲体制を強化する。</li><li>⑤ 県、警察その他関係機関と連携し、対策を推進する。</li><li>⑥ 市の行動計画を策定し、実効性ある運用を図る。</li></ul>

## 3 推進に当たって

本方針に基づき、既存事業を体系的に整理するとともに、必要に応じて予算措置及び事業の見直しを行い、実効性のある対策を継続的に推進する。

一関市ツキノワグマ対策基本方針 行動計画

1 被害に遭わないための予防策の周知・啓発

No.	通番	項目	8年度事業費 (千円)	予算化の有無	取組の時期 (※)	備考
1	1	クマ出没マップによる出没傾向の発信	171	R6年度以前から	継続中	
2	2	保育所等における啓発チラシの掲示・配架	0	—	継続中	
3	3	クマ被害対策用のポスター・チラシを観光施設に配布	0	—	継続中	
4	4	小中学校、市民センター等におけるクマ対策教室・講座の実施	0	—	継続中	
5	5	小中学校でクマ鈴が必要な児童生徒に対する貸出し	(R7 68)	—	継続中	7年度予算で実施
		事業費 小計	171			

2 人の生活圏への出没防止対策の実施

No.	通番	項目	8年度事業費 (千円)	予算化の有無	取組の時期 (※)	備考
1	6	ごみ集積所へのごみ出し方の掲示	0	—	継続中	
2	7	有害獣に係る農作物被害を軽減するための侵入防止柵の設置に対する支援	3,000	R6年度以前から	継続中	
3	8	有害獣に係る農作物被害を軽減するための侵入防止柵の設置に対する支援（国庫補助）	8,857	R6年度以前から	継続中	市予算外
4	9	小動物死骸回収	(4,714)	R6年度以前から	継続中	従来から予算化している市道維持補修費の委託料。熊の餌となる動物の死骸の早期排除。
5	10	市道・市道法面、公園、市営住宅敷地内等の支障木伐採等	(182,785)	R6年度以前から	継続中	従来から予算化している委託料であり、クマ対策を目的としているものではない。支障木伐採等以外の管理委託費を含む。
6	11	誘因リスクが高く管理者による管理が困難な民有地の誘因木の伐採	15,000	R7年度から	継続中	
7	12	誘因リスクが高い公有地の誘因木伐採や藪の刈払い	0	—	今後検討	
8	13	電気柵整備に係る経費の観光施設に対する補助	0	—	今後検討	
9	14	耕作放棄地などの刈払い支援	0	—	今後検討	
10	15	移動経路となりうる河川の樹木伐採や刈り払い	0	—	今後検討（国県により一部地域で実施中）	
11	16	ドローン等のICTの活用の有効性の検証	0	—	今後検討	
12	17	県による個体数調査への協力	0	—	今後検討	
		事業費 小計	26,857			

### 3 出没時の対策と事前準備

No.	通番	項目	8年度事業費 (千円)	予算化の有無	取組の時期 (※)	備考
1	18	一関市観光協会及び近隣観光施設に対する情報提供・注意喚起	0	—	継続中	
2	19	クマ出没時における広報車などによる注意喚起、情報発信	300	R6年度以前から	継続中	
3	20	クマ出没時における学校、保育所等への連絡体制の整備	0	—	継続中	
4	21	放課後児童クラブ及び保育所等におけるクマ出没対応フローの周知	0	—	継続中	
5	22	市営バスの区間運休（緊急銃猟などクマ捕獲時に支障となる区間）	0	—	継続中	
6	23	鳥獣被害対策実施隊による出没時の見回りの強化、クマの捕獲の実施	6,480	R6年度以前から	継続中	
7	24	クマの捕獲の実施（国庫補助による謝礼）	352	R7年度から	継続中	市予算外
8	25	クマの捕獲の実施（市による謝礼）	968	R8年度から	8年度から	
9	26	箱わな、A Iカメラ等の購入	1,200	R7年度から	継続中	
10	27	緊急銃猟の実施に向けた対応訓練の実施や体制の整備	1,084	R7年度から	継続中	
11	28	小・中学校におけるクマ出没マニュアルの運用	0	—	継続中	
12	29	クマ撃退スプレーの小中学校各校への1本配備	(R7 117)	—	継続中	7年度予算で実施
13	30	スクールバス送迎の弾力的運用	0	—	継続中	
14	31	クマ撃退スプレー整備に係る経費の観光施設に対する補助	0	—	今後検討	
		事業費 小計	10,384			

### 4 捕獲従事者の人材育成と市の体制整備等

No.	通番	項目	8年度事業費 (千円)	予算化の有無	取組の時期 (※)	備考
1	32	有害鳥獣捕獲の担い手を確保するための狩猟免許取得に対する支援	1,850	R6年度以前から	継続中	
2	33	捕獲技術者研修会の実施	2,000	R7年度から	継続中	
3	34	市職員を対象とした対応訓練の実施	0	—	継続中	
4	35	県や警察など関係機関との情報交換会の実施	0	—	継続中	
		事業費 小計	3,850			

		事業費 合計	41,262			
--	--	--------	--------	--	--	--

※取組の時期

継続中 : 7年度以前に着手し継続中のもの

8年度から : 8年度以降の予算等で対応するもの

今後検討 : 国の対策等を踏まえ、方向性を検討するもの